

2011年6月

JMR C 関東
登録クラブ各位

JAF 関東地域クラブ協議会
(JMR C 関東) 事務局

スピード行事主催者向けスピード行事保険 改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、有り難く、厚く御礼申し上げます。

さて、JMR C 関東で包括契約しております掲題保険の内容が一部改定となりましたので、下記の通りご案内致します。(改定箇所アンダーライン)

申込み用のフォームも同封いたしますので、お申し込み時にご記入願います。

* 事故の内容によっては保険金が支払われないこともありますのでご注意ください。

【主催者賠償責任保険（施設所有（管理者）賠償責任保険）】

スピード競技に起因するさまざまな損害賠償リスクを補償します。

身体障害 1名…1億円、1事故につき…5億円

財物損壊 1事故につき…5億円

* 免責金額は、身体障害・財物損壊ともに1事故につき1,000円となります。

【観客傷害保険】

スピード競技の観客が施設内（入場から退場までの間）で急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に補償いたします。

死亡・後遺障害保険金：500万円 入院日額：1,500円

お申し込み時に入場予想数をご連絡いただき、大会後に実績値をご連絡下さい。

【オフィシャル傷害保険】

貴クラブから報告をいただいたオフィシャルについて、競技の管理下中のケガによる死亡・後遺障害を補償いたします。

死亡・後遺障害保険金…186万円

<保険料>

1. 主催者賠償責任保険	入場予想数×14円
延べ人数 1名	14円
(例) 100名	1,400円
2. 観客傷害保険	入場予想数×10円
延べ人数 1名	10円
(例) 100名	1,000円
3. オフィシャル傷害保険	オフィシャル数×200円
人数 1名	10円
(例) 10名	2,000円

以上